

令和 3 年 6 月

事業主 殿

(一社)筑西労働基準協会 会長

安全衛生推進者養成講習会のご案内について

労働安全衛生法の改正により、安全管理者の選任が義務付けられている製造業等の危険な業務を有する業種で、常時使用労働者が10人以上50人未満の事業場では、安全衛生推進者を選任しその者に安全衛生に係る業務を担当させなければならないことになりました。

安全衛生推進者として選任出来る基準は、労働省告示で次の者から行うこととされております。

- ① 大学・高等専門学校を卒業後1年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
- ② 高等学校(旧制中学を含む)を卒業後3年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
- ③ 5年以上安全衛生の実務に従事した経験を有する者
- ④ 厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了した者
- ⑤ 厚生労働省労働基準局長が①～④に掲げる者と同等以上の能力を有する者

つきましては、標記の講習会を下記により実施いたしますので、受講希望の皆様には、申込み手続きを進めて頂きたく此処にご案内申し上げます。

記

1. 講習日時
令和 3 年 7 月 20 日 (火) 9:00～15:15
令和 3 年 7 月 21 日 (水) 9:00～15:15
2. 会 場
(一社)茨城県トラック協会県西地区研修会館 (住所 筑西市乙1154 TEL 0296-25-1783)
3. 定 員
24 名
4. 受講料等
協会会員様 受講料 10,898 円(税込) テキスト代 1,430 円(税込)
計 12,328 円
非会員・個人様 受講料 11,898 円(税込) テキスト代 1,430 円(税込)
計 13,328 円
5. 申込方法
※新型コロナウイルス感染症予防対策強化の観点から、定員を一定数制限することがありますので、先ずはお電話にて定員をご確認の上、お申込み手続きを進めて下さい。
・窓口持参の場合 申込書をご記入の上受講料、テキスト代を添え当協会へお持ち下さい。
・銀行振込の場合 申込書をご記入の上、郵送又は当協会へお持頂き下記口座に受講料テキスト代を振込んで下さい。

・振込口座 常陽銀行下館支店 普通 6317925
・名 義 (一社)筑西労働基準協会
※振込手数料は、受講者様にてご負担願います。
6. 申込期限
令和 3 年 7 月 9 日(金) 但し、定員に達した場合は期限前でも締め切ります。
7. そ の 他
◆申込期限後に申込を取り消されても、受講料はお返しいたしませんのでご了承下さい。
◆請求書をご希望の場合は、受講申込書の請求書欄にご記入下さい。
◆テキストは、講習会当日にお渡しいたします。
◆新型コロナウイルス感染症拡大のため予定が変更、中止となる場合がございますので、ご了承の上お申込下さい。
◆受講にあたってはマスクの着用をお願いします。

〒308-0825
筑西市下中山581-1
(一社)筑西労働基準協会
TEL 0296-24-2796
FAX 0296-24-9303

安全衛生推進者講習会受講申込書

事業所名					
住所	〒				
電話番号			会員コード		
担当部署			担当者名	⑩	
※	※受講番号	氏	名	生年月日	※交付No.
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		受講者住所 〒			
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		受講者住所 〒			
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		受講者住所 〒			
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		受講者住所 〒			

上記の者、申し込みます。

令和 年 月 日

(注)※は協会記入欄の為記入しないで下さい。
「修了証」の基本となるので正確に記入して下さい。

請求書 必要 不要 ※どちらかに○を付けて下さい。

必要に○をつけた事業所には請求書をお送りします。

【個人情報について】

受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、講習の的確な実施の為のみに使用します。

(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825

茨城県筑西市下中山581-1

TEL:0296-24-2796

FAX:0296-24-9303

